

介護ロボット・ICT機器の試用貸出にあたっての留意事項

介護ロボットやICT機器導入を検討されている中で、自事業所における使い勝手や効用について事前に確認したい場合にご利用いただけます。

- ※ 試用貸出機器は随時追加してまいります。
- ※ 貸出機器リストに掲載されていない機器についても、貸出企業と相談の上で貸出可能な場合がありますので、明確なご希望機器がある場合にはお問合せください。
- ※ 貸出期間は、2週間～1カ月となります。（機器により若干異なります）
- ※ 基本的に1事業所さま1回のご利用となります。
- ※ 事前に各種状況（電源やWifi環境など）について確認させていただきます中で、機器によっては貸出不可の場合もございます。
- ※ 試用貸出後のアンケート回答が必須となります。
- ※ 当事業で想定する年間貸出回数に達した以降、取扱い方法を変更させていただく場合がございます。
- ※ 下記の「試用貸出時の留意事項」をご確認いただき、所定の申込書にご記入いただくことになります。

- ・借用にあたって、まずは機器の使用目的を明確にし、目的に合った使用方法等をご確認ください。
- ・借用した機器の使用にあたっては、必要に応じてご利用者及びそのご家庭の合意を取ってください。
- ・借用にあたっては、機器の使い方とリスクについてのレクチャーを必ず受けてください。
- ・借用にあたっての詳細な条件は、貸出者にご調整いただきますようお願いいたします。
- ・借用・返却の際には、破損等が無いかの確認を行ってください。破損・紛失が生じた場合は賠償責任が発生する可能性があります。
- ・事故発生時の保証に関して、以下をご確認ください。
 - ⇒ 試用貸出の対象となる機器が、PL法（製造物責任法）で守られていることを確認してください。
 - ⇒ 事故が起こった際に、製品に起因するのか、使い方に起因するかもめるケースがあるため、使用状況の記録を確実に行うようにしてください。
- ※記載項目名：対象者の身長・体重等の身体データ、普段の介護状況、使用場面、使用時間・頻度、介護者付添有無
- ・申込者記載内容につきましては、借用者への連絡および匿名化した統計以外には使用いたしません。
- ・機器使用時の事故について、窓口相談では一切の責任を負いませんので、ご承知ください。

- 受付期間：令和7年4月1日（火）～ 令和8年2月27日（金）
- 貸出費用：無料
- 依頼方法：まずはお電話ください 052-526-8609